

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

| | | |
|---------|-----------|---------------------------|
| 住所 | | |
| 氏名 | | |
| 連絡先 | | |
| 開発構想の概要 | 開発事業者名 | 株式会社 D-リン 近畿カンパニー 近畿エリア中心 |
| | 開発事業区域の位置 | 宝塚市 中筋山手1丁目 82-3の 一部 |
| | 開発構想届受付番号 | 第285号 |
| | 縦覧期間 | 2026年2月10日 ~ 2026年2月24日 |

特定開発事業計画に対する意見

D-リンの福祉施設として開発許可の申請は好むが反対理由としては近隣の交通事情の悪化が心配です。

福祉事業者はよくお話ししてください。その回答は良か悪かではなく、交通事情の悪化からどう対応していくかを考えた上で。

近隣の道路は中地帯（工田中筋山手）の通行容量に余裕があると思われる。ゆえに改善方法を検討していただく必要がある。

福祉施設の意向が高齢者が多いから、この施設は24時間営業にする必要の悪化が懸念されるため、対策を検討する必要がある。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665 (住所不要) 電話0797-77-2081

e-mail : m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp

